## 【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

訂正報告書

法第27条の25第4項

関東財務局長

本重 光孝

埼玉県さいたま市中央区新中里五丁目12番15号

該当事項はありません

平成23年11月2日

該当事項はありません

該当事項はありません

該当事項はありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
証券コード	3657
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人		
氏名又は名称	本重 光孝		
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市中央区新中里五丁目12番15号		
事務上の連絡先及び担当者名	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社		
	取締役管理部部長 山内 城治		
電話番号	03-5820-7770		

## 【訂正事項】

【 前】 止事 頃 】 「 訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年10月26日		
可止これる報口首の報口我務光生日			
	第2 提出者に関する事項		
	1 提出者(大量保有者)/1		
訂正前	(7)保有株券等の取得資金		
		・平成21年2月2日付で発行者とポールトゥウィン株	
		式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、	
		62,590株を取得 ・平成21年5月14日 株式移転により取得した株式	
		62,590株の内、7,000株を処分し、残高は55,590株	
	  上記 (Y)の内訳	・平成22年10月21日 残高55,590株の内、500株を処分	
		し、残高は55,090株	
		・平成23年1月21日 残高55,090株の内、500株を処分	
		し、残高は54,590株	
		・平成23年7月13日付で発行者の株式分割により、	
		1,037,210株を取得し、残高は1,091,800株	
		-,,,,,,,,,	
	第2 提出者に関する事項		
	1 提出者(大量保有者)/1		
	(7)保有株券等の取得資金		
	上記 (Y) の内訳	・平成21年2月2日付で発行者とポールトゥウィン株	
		式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、	
		62,590株を取得	
訂正後		・平成21年5月14日 株式移転により取得した株式	
		62,590株の内、7,000株を処分し、残高は55,590株	
		・平成22年10月21日 残高55,590株の内、500株を処分	
		し、残高は55,090株	
		・平成23年1月21日 残高55,090株の内、500株を処分	
		し、残高は54,590株	
		・平成23年7月13日付で発行者の株式分割により、	
		1,037,210株を取得し、残高は1,091,800株	
		・平成23年10月26日 残高1,091,800株の内、220,000株	
		<u>を処分し、残高は871,800株</u>	